



令和 8 年度下伊那北部総合事務組合監査委員告示第 1 号

定期監査結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、令和 8 年度下伊那北部総合事務組合一般会計、火葬場特別会計の定期監査を執行したので、同条第 9 項に規定より下記のとおり公表する。

記

- 1 監査実施年月日 令和 8 年 8 月 19 日 1 日間
- 2 監査執行者 下伊那北部総合事務組合 監査委員 片桐 善浩
〃 平澤 恒雄
- 3 実施場所 豊丘村役場 2 階 委員会室 1
- 4 監査実施の会計
 - ① 令和 8 年度下伊那北部総合事務組合一般会計
 - ② 令和 8 年度下伊那北部総合事務組合火葬場特別会計
- 5 監査実施の方法
下伊那北部総合事務組合の事業実施状況の説明を受けた後に監査を実施し、意見・指導を行う。
- 6 監査結果
定期監査及び出納検査について、関係諸帳簿並びに証拠書類を監査した結果、その内容は正確かつ適正に処理されている。各会計歳入歳出とも良好である。
- 7 意見・指導
 - ① 監査実施日に意見・指導

令和 8 年 8 月 19 日

監査委員 片桐 善浩

〃 平澤 恒雄